## 利用上の注意

1 調査結果の産業分類については、平成21年調査から日本標準産業分類(平成19年11月改定)に基づいている。このため、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業及びサービス業(他に分類されないもの)については改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なる。

また、平成 16 年調査から平成 20 年調査までは、日本標準産業分類(平成 14 年 3 月改定)に基づいている。平成 16 年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えており、平成 15 年調査以前の調査産業計の調査結果は、直接比較することはできないため、注意を要する。

なお、平成15年以前の調査は、日本標準産業分類(平成5年10月改定)に基づいている。

- 2 統計表中の平成 26 年 1 月 1 日現在の常用労働者数は、平成 25 年 12 月末日現在の状況について 調査した常用労働者数である。
- 3 図及び統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。このため、項目の和が計の数値 とは必ずしも一致しない。
- 4 前年差、前年同期差及び増減数は、表章単位の数値から算出している。
- 5 統計表中の「0.0」は該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
- 6 統計表中の「 」は該当数値がないことを示す。
- 7 統計表中の「 ... 」は計数不明又は計数を表章することが不適当な場合を示す。
- 8 東日本大震災の影響により、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村については調査の対象から除外し、除外した市町村分の標本については、福島県内の他地域から補完した。